

回 答 書

工事名：旭町住宅1号棟耐震改修等工事（建築主体工事）

	質 問 事 項	回 答
1	西棟/倉庫8（内訳書P142） 内訳書P142では鋼製建具面(SD-2)DP塗り改修仕様となっておりますが、A-21ではSOP塗替えとなっております。A-21を正と判断すれば宜しいでしょうか。	内訳書P142のDP塗り改修仕様を正としてください。
2	西棟/東棟（図面番号A-03, A-12, A-36 内訳書P117, P133, P139, P161, P191） A-03, 4-5外壁改修工事①仕上塗材で複層塗材 Eとなっておりますが、A-12, A-36, 内訳書P117, P133, P139, P161, P191では防水形 複層塗材 Eとなっております。防水形 複層塗材 Eを正と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	西棟/東棟（図面番号A-03 内訳書P117, P133, P139, P161, P191, P210） A-03, 4-5 外壁改修工事①仕上げの形状が凸部処理となっておりますが、内訳書P117, P133, P139, P161, P191, P210では凹凸状となっております。内訳書P117, P133, P139, P161, P191, P210を正と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	西棟（図面番号 A-03, A-12 内訳書 P118） 内訳書 P118 及び A-03 4-5 ③既存塗膜等の除去方法でサグ-工法(※図示の範囲)となっておりますが、A-12 では(1)水洗い工法(30～50MPa)となっております相違します。内訳書 P118 及び A-03 を正と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	西棟（図面番号 A-12, A-18 内訳書 P128） A-12 外部仕上表 その他で物干金物撤去・新設が内訳書 P128 に見込まれておりません。A-12, A-18(西側)の全ての物干金物は新設とし、既設アンカーは再使用できるものと判断すれば宜しいでしょうか。	物干金物（あと施工アンカー（M8）共）の撤去・新設を見込んでください。
6	東棟（図面番号 A-54 内訳書 P164） 内訳書 P164 で物干し金物 24 か所とありますが、A-54 でアンカーの表記がありません。既設アンカーに新設ボルトが使用できると判断すれば宜しいでしょうか。	あと施工アンカーM8 の新設を見込んでください。
7	西棟（図面番号 A-22 内訳書 P128） A-22 で塗膜防水 X-1 で入隅補強金物 30*40*30 となっておりますが、内訳書 P128 では計上されておられません。内訳書 P128 を正と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	外構（図面番号 A-55） A-55 において既存ゴミ置場撤去跡の仕上げが表記されておませんが、新設ゴミ置場の根切り土を敷き均しと判断すれば宜しいでしょうか。	撤去跡についてはアスファルト舗装（表層 5 c m ・ 路盤 15 c m）の新設を見込んでください。
9	外構（図面番号 A-55 内訳書 P201） 床コンクリート直均し仕上げ 11.1m ² とありますが、新設ゴミ置場 4.02m × 1.215m では 4.9m ² となり数量が相違します。A-55 を正とし床コンクリート直均し仕上げ 4.9m ² と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	外構（図面番号 A-55 内訳書 P201） 新設ゴミ置場基礎廻りのアスファルト舗装 6.2m ² が内訳書 P201 に計上されておませ	お見込みのとおりです。

	ん。A-55 を正としアスファルト舗装 6.2m ² を見込むと判断すれば宜しいでしょうか。	
11	<p>(特記仕様書)</p> <p>留意点の中に工事中の粉じんの発生が予想される工種については散水を確実に行うこととありますが、洗浄水の排水についてはノッチタンクにより汚泥処理を行った上、適切に排水することとされています。これは散水の排水についてもノッチタンクが必要なのでしょうか。または、どのような処理を行えば宜しいでしょうか。</p>	散水等、工事用水の排水については、ノッチタンク等の設置により適切に処理したうえで、放流してください。
12	<p>機械 (内訳書 P218～P228)</p> <p>内訳書 P218～P228(機械)に関する図面が配布されておりませんので仕様等が分かる図面配布をお願いします。</p>	別途添付します。